

分かる！快感！

Z会ナビ

算数

理科

社会

お題

法令が出された理由を勘違い？

(東京大学 2016年 日本史)

「Z会ナビ」が

Webサイト

でも読めます!



Z会おとナビ新聞

検索

これまでの内容も掲載しています!

次の文章を読み、大船禁止令が出された理由とその後の変遷について、説明しなさい。

(1) 1609年、徳川家康は大坂より西の有力大名から五百石積み以上の大船をすべて没収し、持つことを禁止した。禁止の対象は、国内での戦争やそのための輸送に用いる和船であり、外洋を航海する船ではなかった。

(2) この大船禁止令は、徳川家光が発した武家諸法度に加えられ、以降、継承された。

(3) 1853年、ペリー来航の直後、幕府は全国の上を防衛するために、外洋を航海できる洋式軍艦の建造を推進しようと、大船禁止令の改定に取り組んだ。

(4) その改定の担当者は、家光が武家諸法度に加えた大船禁止令について、当時の対外政策に基づくものと考え、大船を解禁することで各大名が勝手に外国と通交し、貿易を行うことをおそれた。



イラスト・瑞木匠

250年たち 解釈も変化

時期に出されているのです。

(1) の文章にもある通り、当初は国内での戦争、つまり豊臣家との戦争を想定して出された法令でした。関ヶ原の戦いで徳川方についた大名は、その報酬として領地を増やし軍事力を高めていました。そのような大名の中には豊臣家とゆかりの深い西国の者も多くいたため、家康は彼らが豊臣家と結びつき、豊臣家の勢力が強まることを恐れ、その水軍力をそぐことを目的として、大船禁止令を出したのです。

幕末の改定担当者の認識

ところが(3)(4)を読むと、幕末の改定の担当者は、家康の当初の意図とは別のことを気にしていたことがわかります。

武家諸法度と呼ばれる江戸幕府の基本法に大船禁止令が加えられたのは、徳川家光の時代です。そして同じ時期に江戸幕府の外国に対する重要な政策が定まりました。外国との通交は中国・オランダなどの限られた国とのみ、幕府の管轄下で行うという政策、いわゆる鎖国政策です。鎖国政策が採られたのにはキリスト教の禁止などさまざまな理由がありましたが、(4)を読むと、幕末の改定の担当者は、貿易を幕府が管轄することで、各大名が外国との貿易で勝手に富を増やさないようにする役割があると考えていたようです。同じ時期に幕府の基本法に加わった大船禁止令も大名の力を抑えるために出されたものと勘違いし、大船を解禁することで大名への抑止力が弱まり、幕府をおびやかすことを懸念したのです。【Z会・河原井彩】

！今回の教訓

江戸幕府という同じ政権の下でも、250年の年月を経たことで、法令の目的が勘違いされることがあったようです。



河原井彩さん 2007年にZ会入社。大学受験用の日本史、政治・経済の教材編集を経て、現在はデジタル技術を使った未来の教材を考えています。新潟県生まれの埼玉県育ち。

江戸幕府の初期に出された大船禁止令が、250年たつ中でどのように形を変えていったのかを題材にした問題です。早速見ていきましょう。

家康の目的

大船禁止令が出されたのは1609年。昨年の大河ドラマ「真田丸」を見ていた人はピンときたかもしれません。1600年に徳川家康が関ヶ原の戦いに勝利して江戸幕府を開いてから、大坂の陣により1615年に豊臣家が滅びるまでの間の時期、家康が大坂にいる豊臣家をけん制していた